

2025

登山の楽しい思い出づくりを
支える活動にご支援ください



募集期間

6/30

～3/31

長野県の山岳を安全に！ 信州の山岳遭難防止対策プロジェクト



長野県では、長野県山岳遭難防止対策協会の活動等を通じ、
登山者の安全確保に向けた啓発活動や遭難救助に取り組んでいます

信州の山岳を安全に楽しんでいただくため、温かいご支援をお待ちしております

今年度は10,000円以上の寄付をしていただいた方に「安全登山啓発 山カード」
を1枚差し上げます



(イメージ)



しあわせ信州

山々と育む すこやかな国

ガチなが

長野県直営 共創型ふるさと納税受付サイト

ガチ(本気)でより良い長野県を皆さまと共に創るサイト



【寄付応募サイト】

◆ 寄付金は、登山者の皆様の安全を守る事業に活用させていただきます



長野県山岳遭難防止常駐隊による相談活動の強化



遭難者の救助活動



山岳パトロール

◆ 寄付の方法・手続きの流れ

①寄付のお申出

・インターネットで
(支払いはクレジットカードのみ)

・書面で(郵送・FAX)
(支払いは納付書または現金書留)

次の寄付応募サイト又は二次元コードから、寄付を受け付けています

<https://www.gachi-naga.jp/projects/4235/>

サイト内の「ふるさと納税で支援する」ボタンをクリックしてください。その際、必ず「寄付数」と「金額」の入力・選択をお願いします。クリックすると決済サイトに移動します。フォームに必要事項を入力して手続きを行ってください。



寄附応募サイト

サイト内で「寄付申出書」をダウンロードしていただき、電子メール、郵送、またはファックスのいずれかの方法によりご提出ください。

②証明書等の発行

寄付日の概ね1週間後に、ご寄付いただきました全ての方に受領証明書とワンストップ特例申請書を送付いたします。寄付金控除を受けるための手続きに必要ですので、大切に保管してください。

③控除のお手続き

寄付金控除を受けるためには、原則として、寄付をした翌年の3月15日までに、住所地等の所轄の税務署へ確定申告を行っていただく必要があります。確定申告を行う際には、寄付をした自治体が発行する寄付の受領証明書や、専用振込用紙の払込控えが必要になります。

ご注意

- ・ふるさと信州寄付金をかたった寄付の強要や詐欺行為には十分ご注意ください。申し出のない方へ、口座を指定して振込を求めたり、ATMの操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ・ご提供いただいた個人情報は、取組みの報告やふるさと信州寄付金に関する業務以外には一切使用いたしません。

◆ 全額控除される寄付額の目安

※控除を受けるには、税金を納めている方の名義で寄付する必要があります

寄付額が表の金額以下なら、2,000円を除いた金額が所得税・住民税から控除されます。

給与 収入	家族 構成	独身または 共働き夫婦	夫婦または共働きで 子1人(高校生)	共働き夫婦で 子1人(大学生)	夫婦で 子1人(高校生)	共働き夫婦で 子2人(大学生と高校生)	夫婦で 子2人(大学生と高校生)
300万円		28,000円	19,000円	15,000円	11,000円	7,000円	
400万円		42,000円	33,000円	29,000円	25,000円	21,000円	12,000円
500万円		61,000円	49,000円	44,000円	40,000円	36,000円	28,000円
600万円		77,000円	69,000円	66,000円	60,000円	57,000円	43,000円
700万円		108,000円	86,000円	83,000円	78,000円	75,000円	66,000円
800万円		129,000円	120,000円	116,000円	110,000円	107,000円	85,000円
900万円		152,000円	141,000円	138,000円	132,000円	128,000円	119,000円

※金額はあくまでも目安です。具体的な計算はお住まいの市区町村にお問い合わせください。

※掲載している表は、住宅ローン控除や医療費控除を受けていない方のケースです。年収収入のみの方や事業者の方、住宅ローン控除や医療費控除を受けている方の控除額の上限は表と異なりますのでご注意ください。

※「夫婦」：ふるさと納税を行う方の配偶者に収入がないケース。「共働き夫婦」：ふるさと納税を行う方本人が配偶者(特別)控除の適用を受けていないケース。

※中学生以下の子どもは計算に入れる必要はありません(控除額に影響がないため)。

お
問
合
せ

寄付の受付・ふるさと納税制度
について

山岳遭難防止対策に関する事業
について

ふるさと信州寄付金事務局(長野県総務部税務課内)
TEL : 026-235-7061 FAX : 026-235-7497
E-mail : furusato-kifu@pref.nagano.lg.jp

長野県 観光スポーツ部 山岳高原観光課 観光地域づくり係
TEL : 026-235-7254 FAX : 026-235-7257
E-mail : mt-tourism@pref.nagano.lg.jp



〒380-8570
長野県長野市大字南長野
字幅下692-2